

平成24年第4回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成24年12月13日(木曜日)

午前10時00分開議

午前11時22分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院 院長	吉田博行君		

教育委員 会長 尾崎 学 君

教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 石川 誠 君

農業委員 会長 松川 英一 君

農業委員 局長 秋山 照雄 君

監査委員 三原 紘隆 君

監査委員 局長 高岩 淑通 君

事務局出席者

議会議務局長 藤田 功 君

議會議務局長 浅利 知充 君

議會議務局幹 岡崎 忠幸 君

議會議務局主任 御代田 知香 君

議會議務局主任 榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

18番 斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君)(登壇) 第4回定例会に当たり、一般質問を行いたいと思います。

第1の質問は消費税増税と市政への影響についてであります。

社会保障と税の一体改革関連法案が成立して、消費税率は平成26年4月から8%に、平成27年10月から10%に引き上げが予定されているのであります。消費税に対する質問は、我が党の小池議員もしておりますので、私は市民生活や市政にかかわってどの程度の支出が値上げによって余儀なくされるのか、その点を若干お伺いしておきたいと思うのです。

1つは、市の予算全体の中で、24年度の予算、この中で消費税の支払いはどの程度なされて、そして執行されているのか。地方自治体でありますから消費税を払わないものもございませけれども、消費税を市が負担する主なものの、いわば税額、主な事業、水道でありますとか、下水道でありますとか、あると思うんだけど、これらについてもこの際、細部にわたってお知らせをいただきたいと思うのでございます。

更に、市民負担にかかわるもので、市が払ったそれらというのは、いわば市が負担をしないでもいいもの、これはどんなものがあるのかということなどもこの際お聞かせをいただきたいと思うのでございます。

更にまた、25年度消費税の引き上げが行われた場合、それと兼ね合わせて公共料金の改定はどの程度考えているのか。こういう時期だから厳しい生活の実態から見ても、市民にかかわる公共料金の値上げは極力抑えて、そして予算編成をしていくべきではないか、この点を申し上げて、第1の質問といたします。(降壇)

議長(神田壽昭君) 鈴木総務部長。

総務部長(鈴木久典君)(登壇) ただいまの御質問にお答えします。

社会保障と税の一体改革関連法案が本年8月に成立し、経済状況の好転が条件ではあります。消費税率は2014年4月から8%に、2015年10月からは10%に引き上げが予定されているところであります。病院や福祉施設に係る影響については、さきの小池議員の御質問にお答えし

たところでありますが、一般会計の影響及び公共料金にかかわっての市民負担の動向などについて申し上げます。

現在、消費税は全国ベースで約13兆円の税収があり、5%の税率のうち1%分は地方の消費税率として定められているほか、一部は交付税原資となっています。仮に消費税率が10%に引き上げられた場合、地方の歳入は4兆円増加すると試算されていますが、この場合、本市においては地方消費税交付金が約2億6,000万円増加する一方、基準財政収入額が増えるため、地方交付税はその75%分が減額されることから、差し引き6,500万円の増加となるものの、物品の購入などの面で歳出に係る消費税引き上げの影響を受けることになり、その分は基準財政需要額で措置されることとなりますが、全体的には負担増につながるものと見込んでいます。

消費税については、市民が生活用品など買い物をする際に負担するのと同じく、市の歳出においても需用費を初めとする物件費や維持補修費、建設事業費などへは消費税が転嫁されており、24年度予算では負担額はおよそ2億円と推計しているところであります。したがって、消費税率が8%に引き上げられた場合には3億2,000万円、10%の場合は4億円になると見込んでいます。また、国や地方公共団体は消費税法で会計単位による納税義務の特例が設けられており、一般会計においては水道、下水道事業会計のような申告納税義務はないことになっています。

一方、歳入面でありますが、現在の条例、規則では、営利、営業目的の場合に100分の105を課税すると定めているものは、市民文化センターなど9件、診療所や病院の対象収入に課税すると定めているものが5件、宿泊料、食事料などには消費税を含むと規定しているものが朝日地域交流センターなど3件となっています。

また、上下水道料金については、内税として負担していただいております。住民票、印鑑証明などの手数料については非課税として取り扱っています。消費税の使用料への転嫁は市民負担を考慮し、平成4年に、例えば市民文化センターを展示、販売目的で使用するような場合の営利、営業行為に関するものに限り、消費税3%を転嫁し、平成9年に税率が5%になった際には、同様の考えで5%に引き上げてきた経過があります。

また、消費税の転嫁については、使用料が200円以上のものに対し、10円未満を切り捨てた中で、内税を転嫁し、200円未満の使用料に対しては消費税を転嫁したと見なすものとしているところであります。

このことから、実質的に使用料に転嫁したことになっていない一面もあり、仕入れ等の購入費には消費税が課されているため、消費税の一部は市が負担していることになり、言い換えればその分使用料を下げているとみなすこともできます。更に内税方式をとっていることで、幾らの消費税が含まれているのか見えづらい点もあります。

公共料金の改定については、負担の公平性や応益性の見地からその対価として適正な負担をすることが基本的な原則であります。このようなことからこれまでも幾度か改定を行い、適正な料金を定めてまいりました。ただ、市民の生活に大きくかかわりがありますことから、水道、

下水道料金について申し上げますと、平成4年に消費税3%転嫁に伴う改定を実施して以来、料金改定は水道事業で平成8年以降、下水道事業では平成16年以降据え置いてきたところがあります。25年度予算にあつては、公共料金の改定については、今はその時期ではないと考えておりますが、仮に消費税の引き上げが実施された場合には、市の財政状況は申し上げるまでもなく、市内の経済状況や市民への影響など、総合的な見地から慎重に検討しなければならないものと考えています。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君）（登壇） 次の質問は、地域政策懇談会についてであります。

本年度ももう1カ所ぐらい残っているようだけれども、市長の地域政策懇談会が各地域で行われて、職員の方々がそれぞれ分担して市民の皆さんのいろいろな意見を聞いたと思うんですけれども、1つは本年度市民の皆さんの前に出て行って、地域政策懇談会、これに対する、こういうテーマでやりますよという情報の提供、これは自治会の皆さんにどういうふうにおろしていたのか、情報提供事項について、この際お聞かせをいただきたいと思うのです。

さらに、コスモス苑、あるいは桜丘荘、桜丘デイサービスセンターの指定管理者制度、これらについても市での検討経過と、そういうメリットやデメリットの検討状況についても市民の皆さん方の意見を聞く、こういうこともあったかと思うのだけれども、これらに至った検討経過と、そしてメリット・デメリットについてどんな検討状況になっているのか、市の試算も含めて、この際明らかにしていただきたいと思うのでございます。

市民の皆さんからその他地域政策懇談会で出された意見や市政に対する要望、これらについて大まかにどのようなものがあつたのか、そしてそれらについては、やれるものはすぐに実現するという立場でやっておられると思うのだけれども、どのような御意見や市政に対する要望、これらが出されて、市はどんな対応を図っておられるのか、この点についてもお答えをいただきたいと思ひます。

更に、市の今後、福祉施設、コスモス苑、桜丘荘、桜丘のデイサービスセンター、これらも新年度から、いわば指定管理者制度に移したいという、そういう意見も出されておるわけだけれども、今後の指定管理者制度の導入に向けた取り組み、そして議会に対する責任ある説明、こういったものはいつどうなされるのか、具体的には余りなされていないと思うのだけれども、3月になって、初めてこれから移行するんだというそういう出し方ではなく、一定こういう大きな指定管理者制度の導入でありますから、これらについても事前にいろいろな説明をしていただける、そういう機会を持つべきではないか、こう思うのだけれども、この点も市の考え方を承っておきたいと思ひます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域政策懇談会は平成22年度に導入した地域担当職員制度の取り組みの一つとして、職員が

それぞれ担当する地域に出向き、地域の方々と直接対話する中で、市民の皆さんの思いや考えなどをくみ取りながら、よりよいまちづくりを進めていくための情報共有と意見交換の場として位置づけているところであります。

その内容といたしましては、行政からの情報提供のほか、主要な政策課題についての意見聴取を行うとともに、地域の課題や全市的課題の解決に向けての意見、提言等をお聞きしているところであります。この懇談会を通して、さまざまな課題を確認し、市民の皆さんとともに課題解決の糸口を見出すなど、協働のまちづくりを進めていこうとするもので、まちづくり基本条例の基本原則であります市民自治と情報の共有の推進を図る活動としても位置づけております。

本年度の地域政策懇談会では、全地域共通の情報提供事項といたしまして、自主防災組織の設立状況など、地域防災力を高める内容を初め、フェイスブックページの開設などの広報活動の充実に関すること、国保の特定健診、受診勧奨のお知らせ、建設中であります日向保養センターの概要説明などを行ってまいりました。

更に、自治会などから要望が出されている地域においては、その対応経過等に関する情報提供を行っております。

これらのうち、自主防災組織につきましては、これまで29の自治会を範囲とする11の自主防災組織が設立され、国保の特定健診につきましても、受診率が上昇するなど、懇談会での情報提供の一定の成果があらわれているものと考えております。

また、今回の意見聴取事項としては、コスモス苑、桜丘荘、及び桜丘デイサービスセンターの指定管理者制度導入について、これまでの経過や現状、指定管理者制度を導入した場合の優位性などを説明し、市民の皆さんの御意見をお伺いしてきたところであり、このほか今後のまちづくりに向けての御提言などもお聞きしてまいりました。

また、市民の自治会への加入を初め、自治会と行政のかかわり、路線バスの運行経路や雪対策、防犯灯のLED化、ごみ収集にかかわることなど、各種の御意見、御提言、御質問もいただいております。これらの御意見、御提言に関しましては、所管部署を中心に検討を進め、可能なことから随時改善に努めていく考えであります。

そこで、斉藤議員御質問のコスモス苑など、高齢者福祉施設の運営について、指定管理者制度の導入を検討するに至った経緯についてであります。昨年発足した自治体運営改革会議において、学校、医療施設を除く85の公共施設について、設置目的と利用実態、費用対効果、更にはより一層高い効果を発揮するための手法などを主眼に検証を行ってまいりました。その結果として、本年3月にコスモス苑、桜丘荘を含む11施設については、3年以内の短期間に廃止、転用、民間活力の導入など、見直しを検討すべきとの方針に至ったところであります。

こうしたことを受け、本年5月、コスモス苑など福祉施設の運営のあり方について検討するため、保健福祉部長を本部長に、13名で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、今後の本市福祉施設の運営の方向性について検討してきたところであります。

検討に当たりましては、1つに安定した施設運営の継続、2つにはより質の高いサービスの提供、3つには利用者及び家族の安心と信頼を基本に、管理運営体制等実態の把握を初め、民間福祉法人の効率的な運営など、さまざまな角度から現状と課題の検証を重ねたところであります。

その結果、コスモス苑、桜丘荘、桜丘デイサービスセンターについては、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めるべきとの判断に至ったことから、再度自治体運営改革会議及び庁議を経て、方針を決定したところであります。

現在、施設利用者や御家族を初め、保健医療福祉対策協議会、地域政策懇談会などにおいて、これら施設の運営に関する市の基本的な考え方や指定管理者制度導入の方向性に至った経過についてお示しをしており、その中でも多くの御意見をいただいているところであります。

主なものといたしましては、指定管理者制度に移行した場合の施設運営に関する市のかかわり方について、利用料金や入所対象者の基準、現行サービスの維持などに関して、サービスの低下を懸念する声などがあったところであります。

こうした御意見に対しまして、1つには施設運営に関する市のかかわりについては、土別市が設置した公共施設の管理運営を、運営計画等の審査を経て指定管理者に選定された福祉法人等が行うものであり、運営全般に関する指導、監督責任は土別市にあること。2つには、利用料金及び入所対象者の基準については、介護保険法及び老人福祉法に定められており、基本的に変更はないこと。3つ目には、食事や入浴後のケア、施設の衛生面等、高い評価をいただいているサービスについては、当然のことながら今後も継続するなど、市の考え方について御説明申し上げ、御理解いただいたものと考えております。

また、民間福祉法人の施設が提供するサービスや細かな配慮などについて、高く評価する御意見も数多くあったところであります。こうした御意見を参考に、この後、議会に御提案申し上げた以降、十分に御論議いただく中で、利用者はもちろんのこと、福祉サービスの向上、更には福祉政策の向上につながることを基本に、取り組みを進めてまいる考えであります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 1つだけ再質問をいたしたいと思います。

これらの施設が指定管理者制度の導入によって民間に移行していくことになるんだけれども、職員の人事配置の問題でございます。特にここで働いている人たち、臨時職員でありますとか、嘱託でありますとか、それから正職員も当然いるわけだけれども、こういう働いている人たちの今後の行方、これらについてはどんな話し合いをなされているのか。また職員の配置がえが当然伴うわけだけれども、職員労働組合との話し合いや、それから今後の見通し、これらもよく職員労働組合との話し合いも持っていき、労働組合としても当然臨時職員やパートの問題なども含まさせて、いろいろな考えも持っていらっしゃると思うんだけれども、これらについてはどうしていかれるのか、この点についても伺っておきたいと思っております。

議長（神田壽昭君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） お答えいたします。

人事配置の関係のお話ありがとうございました。まず指定管理、今検討しているところでありますけれども、まず正職員については、これはあくまでも市の職員ということになりますので、その後の配置等については、今年7月から個人面談も始めていまして、例えば指定管理を受けたところで働きたいという希望があればそういうことも可能ですし、市の職員として継続していくという希望があればそちらのほうも可能だということで、あくまでも市の職員としての身分を守っていくということで原則考えています。また、嘱託職員については、今度は指定管理を受けた法人等への職員としての身分になるということで、こちらのほうも個人面談を重ねながら希望等を今聴取しているところであります。

それから、組合のほうの協議ということでありますけれども、現在組合のほうといろいろな意見交換もさせてもらっています。あす予定をさせていただいていますが、条例改正案を出すに当たって、組合のほうとも協議をさせていただいた後、その後においては要求水準書の内容等について、組合側とも十分協議をさせていただいて、そして4月に向けて要求水準書をしっかりとつくっていききたいというふうに考えています。

以上です。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君）（登壇） 次の質問は、25年度、来年度の予算編成についてでございます。

1つには、今年、24年度の決算がどういうふうになっていくのか、その決算見込みについてでありますけれども、歳入の状況なんかも予定どおり歳入が確保されたのかということ、あるいは歳出についても計画した事業が順調にこなせているのか、執行残なんかがどの程度あるのかなんかも含めてお答えをいただきたいと思うのです。それらが24年度の決算見込みの中に入ってくるでしょう。それから25年度の予算編成については、予算計上を予定している主な建設事業でありますとか、これは継続事業、あるいは新規事業、これらについてはどういうものが予定されているのか。新規事業、あるいは継続、そしてそれらの事業予算規模、大体事業費でもどの程度建設事業でありますとか、そういう市内の経済に影響を与える公共事業はどの程度予定をされているのか、この点も伺っておきたいと思うんです。

更に、25年度の予算編成に当たって、市の総合計画、これらがきちんと達成していける、そういう総合計画との関連では予算はきちんと組まさせて、総合計画が25年度計画、これにきちっと当てはまって達成できるのかどうか。更にその総合計画に入っていない事業、これも新たな事業として、先ほど言った新規の事業だけでも、新たな事業としてどんなものが展開されていくのか、この点も聞いておきたいと思うのでございますし、更に先ほども申し上げましたけれども、やはり25年度といっても国の景気の動向を見ても、非常に厳しいものがある。だから公共料金の値上げでありますとかこういうものはやめて、むしろ負担軽減のために、市民の負担軽減策を積極的に考えるべきではないかと、こう思うのだけれども、この点についても25

年度予算編成に当たって、しっかりとやっていただきたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。（降壇）

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問の順序と答弁の順序が若干前後しますが、御了承いただきたいと思います。

まず、平成24年度の決算見込みについてであります。

歳入の主なものにつきましては、市税のうち、市民税で予算を上回る見込みであり、固定資産税など他の税目につきましては、ほぼ予算を確保できる見通しであるほか、地方譲与税及び地方消費税交付金などの各種交付金については、予算を若干下回ると見込んでおります。

また、地方交付税につきましては、地域経済・雇用対策費が措置され、人口密度、農業産出額などを算定基準として、第1次産業が中心となる団体や財政状況の厳しい地域に配慮された結果、本市では前年を5.9%上回る交付額となり、臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額は77億3,300万円、対前年比4億1,600万円の増となったところであります。

このことから、現時点での予算との比較では4億9,000万円ほどの財源を留保する状況となっております。このほか特別交付税につきましては、震災復興特別交付税として森林整備加速化・林業再生事業の市負担分が対象となり、別枠で1,300万円が交付されておりますが、通常分の交付は全国の災害の状況や合併関連経費によって影響を受けてくるため、現時点で見込むことは困難なわけではありますけれども、明年3月に決定される総額においては、予算計上の8億5,000万円は確保できるものと考えております。

一方、歳出におきましては、計画した事業を予定どおり遂行する中で、おおむね現行予算の中でやりくりができるものと考えておりますが、市立病院の経営状況は患者数が減少し、現時点では収益全体で、ほぼ前年度並みであることから、このまま推移すると年度末におきまして1億円程度の繰出金の補正が必要になる可能性も出てくると考えております。

このほか、20年度において市立病院の不良債務を解消するために、基金から借り入れた5億円を今年度から決算の状況を勘案しながら、5,000万円ずつ積み戻す計画をしておりますので、この補正を予定しているところであります。

24年度一般会計の決算にありましては、工事や委託料の入札執行残を初め、扶助費や各事業の不用額も見込まれますことから、現段階では財政調整基金の繰り入れを停止した上で、黒字決算を維持できるものと判断をいたしております。

次に、25年度予算についてであります。

まず、新年度予算編成の基本的な考え方ではありますが、25年度の予算編成は、まちづくり基本条例の基本原則である市民の市政参画と情報の共有の拡大を念頭に置きながら、土別市総合計画を基本に、マニフェストに掲げる事業の予算への反映を目指すほか、まちづくりのための特別枠につきましては、事業によって特別枠から一般事業へ移行するものや新たに特別枠として追加する事業の検討を図る中で、実施する予定であります。しかし、本市の財政構造は地方

交付税や国庫補助金などに大きく依存しており、国の財政事情や地方財政計画の影響を受けるものでありますことから、従前にも増してコスト意識を持った事務事業の見直しを行い、優先順位に基づいた選択と集中による事業再構築など、限られた財源で最大の事業効果を上げることに努めながら、当面するさまざまな行政需要に的確、かつ機動的に対処するよう予算編成方針の中で指示をいたしたところであります。

また、明年度は市長選挙の年でありませんが、任期満了が9月下旬であり、福祉施策を初め、まちづくりのための主な政策事業は総合計画で予定された事業でありますことや、行政の継続性の観点から通年予算で編成をすることといたしました。

そこで、予算計上を予定している主な建設事業費についてであります。

事業費の調整は今後の作業になりますが、現在予定している事業につきましては、西広通街路整備事業を初め、西団地建設事業、家庭菜園付高齢者向け公営住宅建設事業、東山浄水場改良事業、下水道合流改善事業などを予定するほか、市道路盤改良事業については計画的に実施してまいりたいと考えております。

このほか、上土別小・中学校改築事業につきましては、26年度着工を目指し、実施設計に取り組むとともに、(仮称)環境センター建設事業につきましては、債務負担行為により24年度から2カ年で実施している最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の調査・計画・基本設計業務に係る25年度分を当初予算で計上いたし、用地取得費、造成工事費、本体建設工事費などにつきましては、補正予算での計上を予定しているところであります。更に、国営農地再編整備事業につきましては、国に事業費の確保を要請する中で実施してまいります。

また、主な新規事業につきましては、25年度から4年間で草地造成や施設整備を実施する畜産担い手総合整備事業を初め、公営住宅建設事業のうち、つくも団地の基本・実施設計に着手するとともに、朝日浄化センターの機器更新に向けた長寿命化基礎調査、消防小型動力ポンプつき積載車の更新などを予定しております。

また、事業費が総体でどのくらいになるのかというお話でございましたけれども、現在事業費については精査しておりますので、今のところ幾らという確定したことは申し上げられませんが、これまで当初予算ベースで、こうした発注事業にかかっては30億円ということを目指してまいりましたので、今年それに届くかどうかということ、この時点では申し上げられませんが、極力その方向で努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、市民負担の軽減についてであります。

現在、国の制度改正では、東日本大震災の復興に充てるための財源として、所得税率が平成25年1月から25年間、2.1%上乘せされるほか、住民税均等割についても、平成26年6月から10年間1,000円の増額が予定されております。

また、社会保障改革と財政健全化の達成を目的に、社会保障と税の一体改革関連法案が本年8月に成立いたしました。子ども・子育て支援の充実や年金受給資格期間の短縮が図られる一方で、消費税引き上げや年金、医療などの給付減、負担増が予定されております。こうし

た市民の置かれている現状から、子育て支援では小学生以下の医療費無料化、中学生の入院時の医療費無料化を初め、ひとり親家庭等に対する入学資金給付及び交通費支援、遠距離通学費助成、小・中学生の体育・教育施設使用料の無料化、児童生徒大会参加交通費助成事業などを継続実施するほか、高齢者に向けましては、自立支援住宅改修助成、敬老バス乗車証交付、除雪サービス、和が舎及びぶらっとの入浴料助成事業などを継続実施するとともに、個人住宅改修事業及び新築促進助成事業につきましても、継続実施することで地域活性化とあわせて、市民負担の軽減を図ることにしております。

先ほど、総務部長のほうから公共料金と消費税の関係についてのお答えありましたけれども、平成25年度については、基本的には公共料金については改定の時期ではないというふうに考えております。

ただ、施設の充実を図りました不動大橋・剣淵川パークゴルフ場につきましては、25年度からあさひパークゴルフ場と統一した料金設定で有料化する考えであるほか、新たな堆肥化施設及び環境センター建設を踏まえまして、朝日地区では4月から生ごみ収集手数料を無料化する一方で、粗大ごみにつきましては、10月から土別地区同様に有料化する考えにあります。

次に、総合計画の達成状況についてであります。

本市の総合計画は、平成20年度から29年度までの10年間を計画期間とし、当初280事業で事業総額646億円を計上したところであります。これらの計画は3年間を1つの期間と設定し、毎年度見直しを行うローリング方式による実施計画を策定しており、とりわけ環境の変化や財政状況に応じ、事業量の調整を図るとともに、事業実施年度についても前倒しや先送りといった調整を行っております。

また、本年度から理事者ヒアリング時期を早めて、事業内容の精査と再検討を密に実施した後に、予算要求を行うこととしており、総合計画との調整を図ったところであります。

こうして、現在はマニフェストに掲げた事業のほか、国の制度改正や補助事業の変更に伴う事業の再編、環境の変化や事業効果と効率性の観点から計画したものを加え、一部の事業につきましては、ヒアリング後の事業内容を精査中ではありますが、現時点では350事業、事業総額は1,160億7,000万円となっており、進捗状況は事業費ベースで申し上げますと、23年度までの実績では389億6,000万円、実施率で33.6%となっております。近年は厳しい財政状況にありましたものの、国の経済対策や地方再生のための地方交付税の増額などにより、ほぼ計画どおりに推進できたものと考えております。

今後におきましては、新たな行政課題や市民ニーズにこたえる事業について追加を行う一方で、計画事業について内容を精査し、再編・統合を整理するなど、常に見直しを加えつつ、中長期的展望に立った財政見通しに基づきまして、計画を推進していく考えであります。

以上申し上げます、答弁いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 来年度の予算編成についての答弁でございましたけれども、これはもう

通年予算で相当細かなところまで予算を組まれるということだと思のです。来年は市長選挙の年でございますけれども、新市長になっても入る余地がもうないんでないかと、こう思うんですけども、これは、牧野市長は来年度も立起して、そして市民に審判を仰ぐ、こういう気持ちでいらっしゃるのかどうか、こういう予算だから当然そういうふうに思っていると思のだけれども、忌憚のない御意見、決意をお伺いしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） ただいま斉藤 昇議員の再質問についてでありますけれども、来年の市長選挙は9月ということございまして、ただいま御答弁申し上げましたとおり、まちづくりについて言えば、総合計画を基本としながらこの事業が組まされているという問題もございます。25年度までについては、私のマニフェスト事業について、例えば医療費の無料化の問題だとか、あと住宅のリフォーム、あるいは新築の助成制度の問題だとか、こういったものについてはやはり市長の任期の25年度までということの基本として、その後議会の皆様、あるいは市民の皆様方、各団体の皆様方の御意見も聞きながらどうするのかは決めていただくということであるわけですが、現段階において2期目の出馬をするのかどうかという点については、まだ24年度が執行中でございますし、時期的にはまだちょっと早いという気がしていますので、また改めてその点については、時期が来た時点で判断をしてみたいと、このように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 4番 渡辺英次議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 平成24年第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

最初の質問は、現在工事が進められている日向保養センター、俗称日向温泉について質問いたします。

日向温泉の全面改築については、これまでも議会で幾度となく議論を続け、最終的に工事に踏み切った経緯があることは市民も承知していることと思います。そして現在は、その新装オープンのを待ち望んでいる市民は多いのではないかと思います。日向温泉については、あす最終日の議案にも上げられておりますが、まずは現在進められている工事の進捗状況を伺っておきたいと思ひます。

また、工事の発注までに幾度かレイアウトなどの設計を変更してきたところでありますが、工事に入ってから問題点や課題などが浮かび上がり、着工後に設計変更した点などはあったのでしょうか。少しでも使いやすく、市民に親しまれる施設になることが望ましいと思ひ、伺っておきたいと思ひます。

次に、供用後の施設管理についてですが、旧施設どおりに指定管理による運営ということになっております。この件につきましても、あす市長提案により議案審議することとなっておりますが、指定管理者選定までの経過をお知らせいただきたいと思ひます。旧施設の際には、指定管理料をここ数年追加補正してきた経緯もあり、やはりその運営についてはしっかりと協議し、改善していかなければならないものと思ひます。

他市の同類施設を見ましても、新築や改築などで新装オープンした場合には想定どおり、もしくは想定以上の利用があることがうかがえ、日向温泉についても同じことが言えると思います。そういった意味で、ある意味なれた運営であることがあだにならぬよう、市と管理者側でこういったことを協議してきたのか伺っておきたいと思います。

最後に、先ほどのこととかかわるのですが、今後の日向温泉の経営戦略について質問いたします。

このたびの全面改修に当たり、市長の判断材料となったのは過疎債の適用がされることと、日向温泉サポート町民会議の積極的な利用促進があることということでありました。全くもってそのとおりだと思うのでありますが、サポート町民会議だけに責任転嫁するわけにもいかならないと思うのです。恐らくリニューアル後、数年は喫緊の課題などは見えてこないかもしれませ。しかしリピーターを望むのであれば、先を見込んだ経営戦略というものが非常に重要であることは間違いありません。利用者数が減ってから考えるのでは遅いと思うのです。今年実施した議会報告会の中でも、日向温泉関連の市民要望が幾つか出ておりますし、議会でも日向スキー場やキャンプ場との融合についても質問してまいりました。市民もそういったきめ細かなサービスを望んでいると思いますし、ぜひ日向については連携した施策を講じていくべきだと思うのです。

行政に対して施策の総括を求めた場合、一定程度の成果が見られたとの答弁が多いと思うのですが、一定程度とは一体どのくらいなのでしょう。そもそも何かの課題があり、施策を講じているときに、足りていないのが目標値ではないかと日々感じるのです。課題を見つけ、それに対する目標を掲げ、それを達成するために施策を講じなければ、やったけれども大した成果が出ないということになりかねないと思うのです。そしてそれがやっても意味がないという否定的な考えにつながるのではないのでしょうか。

例えば、今回の日向に関して言えば、リフト券とレストランのパックチケットを発行するとします。これまでのやり方であれば、終わった後に出る総括は300枚売れて、一定程度の成果があったという言葉が出るのではないのでしょうか。しかしそうではなく、目標を500枚に設定して販売努力をした。その結果どうだったと、売れるか売れないかはまさに企業努力だと思うのです。こういった数値の目標を掲げる必要性を多々感じます。意欲を持ってやらなければ、目標を達成することはできないからです。そういった意味から、市においては管理者を選定した責務もありますし、何より市所有の施設でありますから、管理者に対してしっかりと経営戦略や売り上げ目標などを持たせるように促すべきではないかと思うのですが、考え方をお聞かせいただいて、この質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 渡辺議員の御質問にお答えいたします。

まず、日向保養センター改築工事の進捗状況についてであります。

本年5月下旬から約1カ月で旧林業センターを解体し、その後7月から本体工事に着手いた

しました。現在まで建築主体、機械設備、電気設備などの工事は順調に進んでおり、積雪等の関係から外構工事の一部を来年度に施工する以外は、おおむね完成の状況となっており、今後施設の詳細確認、厨房機器の取り付け、施設内機器の試運転、シックハウス検査などを経て、市に引き渡しとなるものであります。

当初、来年1月中旬ごろに施設の引き渡しを受け、2月1日開業の予定でありましたが、年明け後できる限り早く開業できれば利用者増も見込めることから、工事期間中、市からもこのことを施工側にお話しし、協議してきたところであります。今月に入り、建設工事を請け負っている事業者から、すべての工事が順調に進み予定より早く引き渡しができるとの申し出があり、早速指定管理予定者のJA北ひびきに体制などを確認したところ、一日も早くオープンできれば新年会等の受け入れも可能とのことから、これまでの計画を前倒しして、1月17日にオープンし、19日までは入館料を無料、20日からは宴会も含め、全面営業となるよう現在各種許可事務等の調整を行っているところであります。

次に、当初設計からの計画変更についてであります。

当初計画では、林業センター施設の一部を再利用して大規模改修する計画を立てていたところですが、実施設計の段階で計画していた事業費3億5,000万円の範囲内で旧施設を取り壊し、改築することも可能であるとの判断に至りました。レイアウトについては、議会や市民の方々から寄せられた提言等を勘案し、施設からの眺望ができる限り確保できるように変更した建築案を、去る4月18日の市議会全員協議会に報告したところであります。その際、御意見のありました喫煙室の新設、食堂につながるドアの除去のほか、食品衛生法の規定から厨房内のレイアウトを一部変更いたしました。着工後の設計変更はございません。

次に、指定管理についてであります。

今回の指定管理につきましては、土別市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、林業センター、いわゆる日向温泉を昭和58年から委託管理するとともに、平成18年から指定管理を担っていたJA北ひびきが引き続いて管理運営を行えば、効果的で効率的な業務が行えると判断し、JA北ひびきを公募によらない指定管理者の候補者に選定した後、指定管理者審査委員会で決定したところであります。

JAが示した管理運営の基本方針では、施設の全面改築に伴い、新たな市民の交流活動の推進、健康増進と余暇活動による交流型観光レクリエーション施設として利用者の促進を図り、市民の憩いの場となるよう職員一同で管理運営に当たること、また長年にわたり日向温泉の名物として親しまれた各種料理も提供すること、加えて利用者に親しまれる温泉と食事を楽しむ新たな割引企画と新たな料理メニューの工夫、開発に努めること、更に関係機関との連携、並びに施設の利用促進に向けたPRに努めることなどが事業計画書に盛り込まれており、これまでの日向温泉の経営で培ってきたノウハウを、十分生かしていただけるものと判断したところであります。

しかしながら、渡辺議員が心配されておりますなれた運営があだとならぬよう職員の体制を

初め、有資格者の配置、待遇等を含めた職員研修、利用者ニーズに応じたきめ細かな対応などについて、今後も市とJAによる経営対策会議の中で求めてまいる考えであります。

次に、供用開始後の経営戦略についてであります。

指定管理者制度は多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的としております。当然達成すべき業務目標などを持って経営に当たることは、業務に対する質の向上や意欲の増加につながるものであり、本制度が求める理念でもあると認識しているところであります。

このたびの開業に当たり、指定管理者においては入館券のまとめ買いへの特典を初め、特別料理と入浴のセット料金の設定、入館料割引の日などの新設に加えて、趣の異なる2種類の浴室が整備されますことから、利用していただく方に異なる雰囲気を楽しんでもらえるよう定期的に男女浴室の入れかえも考えているところであります。

一方、今回の工事にあわせ、日向スキー場につきましては、場内にありました看板を撤去するとともに、ゲレンデの一部も整備いたしましたので、日向スキー場やキャンプ場が融合した利用促進策を常に念頭に置きながら、利用者に喜ばれ、それが利用者増につながるような戦略性と企業努力をもって経営に当たっていただきたいと考えているところであります。

また、地域に根差した資源であります日向温泉をサポート町民会議が地域力により支えていくことも重要であり、地域での利用促進に大いに期待しているところであります。

いずれにいたしましても、多くの市民が待ち望んだ新生日向保養センターが開業しますので、渡辺議員からお話のありました企業経営の基本である数値目標を常に意識し、利用者に親しまれる施設となるよう指定管理者としっかりと協議を行い、運営に当たってまいる所存であります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 2つ目の質問は、土別市スポーツ振興計画について質問します。

本市は、平成17年10月14日に、健康スポーツ都市宣言をしまして、土別市民みずからがスポーツを通して健全な心と体を鍛え、人と大地が躍動する健やかなまちを築くことを示しているところであります。そして平成20年に、この土別市スポーツ振興計画を策定しました。この計画の基本的な施策として10の目標が掲げられ、平成20年から29年の10年間を計画の期間としております。計画書によりますと、本年24年が計画の見直し年度であり、25年からが後期計画に入るように書かれておりますので、この際に幾つか質問したいと思います。

まずは、生涯スポーツの振興についての項目ですが、ここでは市民の健康づくりに関することや、それに関する周知などについてが今後の課題として上げられております。市民の意識啓発のためには、周知は非常に大切なことと考えますが、本計画策定に当たり行った2006土別市スポーツ意識調査の中で、健康スポーツ都市宣言を行ったことを知っていますかという問いに

対し、知っていると答えた人は41.5%、知らないと答えた人は56.8%でした。これを踏まえ、市としてその後どのような周知の徹底を行ってきたか、またその成果をどう評価しているかお知らせください。

また、市民の健康づくりに関しては、ここ数年の各施設等の利用者の増加を見ましても、非常に評価できるものと思います。総合体育館のトレーニング室の利用者も相当増加していると聞いております。体育協会のほうで行っている健康・体力づくりサポート事業も大きな成果を上げているものとうかがえます。そこでお聞きしますが、今後更に市民の健康促進に向け、利用者数の増加が予想されるのではないかと思うのですが、それに向けた課題、対応策はお考えでしょうか。せっかくすばらしい機器等も増設しているのですから、利用者離れが起こらないよう検討していただきたいと考えます。

次に、スポーツ合宿の里づくりとスポーツイベントの充実など、複数の項目に関連するのですが、現在本市においては陸上やスキージャンプなど、多くの実業団や大学などが合宿に入り、高い評価をいただいているところでもあります。スポーツイベントもハーフマラソンやオリンピックデーラン、ディスタンスチャレンジ大会などは、市内外から多くの人々が参加する土別のビックイベントでもあります。しかし一方では、土別は陸上とスキーの合宿のまちという声も聞こえてくると同時に、多種のスポーツの合宿やイベントは行えないのかという要望も耳にします。計画書には他種の合宿やイベントも推進していくことと書いており、これからの本市のまちづくりに欠かせないという位置づけであるなら、いろいろなスポーツに対しても誘致できる環境づくりが必要と考えます。

環境づくりにはスポーツ施設や宿泊施設の充実、そして官民協働による誘致活動が不可欠であります。誘致に向けて本年度は土別地区ファイターズ公式戦誘致の会発足や土別レバングの会も発足に向けて準備をしているとのことでもあります。こういった活動が近年活発になっており、いずれ実を結ぶように施設整備も順次進めていただきたいと思います。

総合体育館については、昨年第2回定例会の菅原議員の質問にもあり、答弁では大規模改修が終了したので、備品等の更新を実施していくとのことでしたが、建築後38年たった体育館ですから長期に考えるといつまでも利用しているわけにもいかないと思うのです。合宿の里と看板を上げていることやイベントなどによる流入人口の増加、それにかかわる経済効果、更には官民協働によるまちづくり推進など、多種多様な角度からもスポーツ振興計画や土別市総合計画の中の優先度の見直しもお願いしたいところです。

そこで、後期のスポーツ振興計画の見直しに当たり、合宿や大会、イベントなどについてどのような進め方で計画の更新を考えているのか、お知らせいただきたいと思います。

各種団体からの意見もちろんですが、一般市民一人一人のアイデアでも時にはすばらしい構想であることも考えられますから、より多くの意見の集約ができることを望みます。

最後に、25年からの後期計画まで残り4カ月を切ったわけですが、前期の課題などについて総括、協議、見直しをするのでしようが、どのような流れで行って、25年度を目指すのかも伺

いまして、この質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、市民の健康づくりの意識啓発に関する周知方法と評価についてであります。これまで健康講演会や各種のスポーツ教室やウォーキング大会など、体力の向上を図るための数多くの事業を開催し、市民の健康づくりの意識の向上を図ってまいりました。その結果、エアロビックスやヨガ、健康体操などで健康づくりを目指す各種サークルが立ち上がり、早朝や夕方には多くの市民がウォーキングで汗を流す姿が増加するなど、市民の健康づくりの意識が向上したことを実感しております。

次に、総合体育館のトレーニング室は議員お話の健康体力づくりサポート増進事業の成果により、本年の11月末現在で、昨年より1,500人の大幅な増加となっております。トレーニング室は平成20年に会議室を改修し、床面を補強したものであり、スペースが狭く、換気が十分でないことや利用者の増加により混雑するなどの問題点がございまして、拡充が課題となっております。しかしながら、トレーニング室の拡充は総合体育館の構造からも困難であると考えておりますが、換気についてはエアコンの設置等により湿気の除去を実施する予定であります。また、トレーニング器具の混雑時の対策としては、器具の使用予約制をとって、使用時間を30分に制限させていただくなどの対策により、混雑を解消していくよう取り進めていきたいと考えております。

次に、スポーツ振興計画後期の見直しに当たり、合宿や大会、イベントなどについてどのような進め方で計画の更新を考えているのかというお尋ねであります。まずは前期の施策の検証と評価を実施し課題を明確にするために、議員のお話にありまして、多くの団体や市民からの意見集約、更には道内外から来市される合宿者の意見も大切であると考えております。そこで、本市の陸上競技協会やスキー協会などの競技団体、合宿の里推進協議会、土別旅館業組合の方々から御意見をいただき、聴取するとともに、今後全日本実業団対抗女子駅伝大会や全日本実業団駅伝大会並びに箱根駅伝大会、全国高校総体スキー大会などでの合宿招致活動の際に、多くの監督やコーチから直接御意見を伺うことにより、このたびのスポーツ振興計画の見直しに反映させてまいりたいと考えております。

最後に、土別市スポーツ振興計画の見直しの流れであります。去る10月26日にスポーツ振興計画の見直しをスポーツ推進審議会に諮問いたし、これらの内容が多岐にわたることから、スポーツ振興計画に定めた10項目の基本方向のうち、生涯スポーツの振興及び指導者の養成と充実などを審議いただく第1部会と、合宿の里づくりの推進及びスポーツ施設の充実などを審議いただく第2部会の2つの部会を設置いたしましたところであります。この両部会では現在前期計画に定めた具体的施策142項目について、関連事業を洗い出し、その検証と評価をいただいておりますが、より多くの市民の意見を聴取するために、土別市スポーツ推進委員や土別市体育協会、総合型スポーツクラブの皆さんなど、現場で指導や運営に当たっている方々に御出席

をいただいているところであります。今後、更に会議を重ねる中で、具体的施策の継続、見直し、廃止など今後の方向性を定め、見直し案や新たな施策の提案を含めた審議を経て、来年3月末をめどに成案として御答申をいただき、その後教育委員会議を経て、計画を策定いたす運びとなっております。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 最後の項目はつくも水郷公園についてお伺いします。

水郷公園に関しては、以前も質問したとおり、強い思いを持っておりますし、これからの地域振興にも大きな役割を果たすべき施設と考えております。水郷公園に限らず、あらゆる施設をいかに有効活用し、地域振興につなげていくかという観点を常に持ち続けなければならないものと考えております。

先日、経済建設常任委員会の道外行政視察で、千葉県市原市を訪問し、現在建設中の市原市総合公園を視察研修してまいりました。ここは防災機能も持ち備えた公園であり、敷地内には既存施設の図書館や保健センター、勤労センターが隣接しております。災害時には市民が集まる防災公園としても利用されることとなっております。また、都市公園としてもさまざまな広場を有しており、芝生広場やケヤキ広場など憩いの広場として利用されることを想定した部分、バスケットゴールやスケートパークを設置し軽スポーツを楽しめる広場、そして市で行われる主なイベント行事を一括して使用することを検討し設置したイベント広場、更には小さい子供たちが水遊びできるジャブジャブ池など、市民のニーズをたくさん取り入れた待望の公園となっているそうです。施設管理は指定管理者制度で、その予定している指定管理料は5カ年で2億2,000万円とのことでした。1年で4,400万円ほどということになります。財政状況が余りにも違いますので、本市においての指定管理料と比較にはなりません、公園をしっかりと維持し、常に市民に愛される公園をつくっていきたいという行政の意気込みを感じてきたところがあります。

さて、水郷公園についてですが、これからの土別の都市公園として、更には市外からの流入人口の増加も見込める施設としても、改めてその存在価値を検証していく必要があるのではないかと思います。

公園は用途に応じてその存在価値を発揮できなくては何にもなりません。財政が厳しいことを理由にしてしまっただけでは何にも前には進めないのではないのでしょうか。そこで提案いたします。本市の主な公園等について検討、補修を進める、公園施設長寿命化計画を来年度策定することになっておりますが、ぜひその際にはたくさんの市民から知恵をいただけるような官民でつくるプロジェクトチームを設置してはどうかと思うのですが、現在考えている意向やプロジェクトチーム設置についての考え方をお示しいただきたいと思います。最小限の費用でも最大限の価値を出せるということをも市民や市職員と共感できる絶好の機会だと考えますので、ぜひ建設的な答弁をお願いしたいと思います。（降壇）

議長（神田壽昭君） 小山内建設水道部長。

建設水道部長（小山内弘司君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

渡辺議員からは平成22年第2回定例会におきましても、つくも水郷公園の有効活用等の御提言をいただきました。議員お話にありましたように、水郷公園は市外からの流入人口も見込める施設として、平成22年度に開催いたしました地域政策懇談会において、つくも水郷公園の今後の維持管理や再整備について市民の皆様からさまざまな御意見、御要望、御提言などもいただき、その御意見を参考に、平成23年度には休憩所、ベンチ、花壇整備を実施し、本年におきましても市民の協力を得る中で、アジサイの植栽と花壇整備を実施してきたところであります。また、平成22年につくも青少年の家において開催されました北海道教育委員会主催の道民カレッジ「都市公園再発見」において、つくも水郷公園が取り上げられ、園内の貴重な動植物などが紹介された中には、水生植物としては環境省が指定した准絶滅危惧種のタヌキモ、ミクリが自生していることや、生息動物としてスジエビ、トゲウオなどが見られる貴重な公園として評価されたところであります。その中で、全道各地から参加された方々からの提案では、他の市町村においてこれらの貴重種を保存することにより来園者が増えた事例もあるとのことから、これらの情報の発信も重要であることや、豊かな自然があることから行きたい、遊びたいなどのニーズに沿った施設の充実、観光振興の上で人と人との交流人口の拡大につながるイベントなどの開催が重要とお話も伺い、今後の公園整備の参考となる貴重な御意見として、整備計画等に生かしてまいりたいと考えているところであります。

そこで、渡辺議員より公園長寿命化計画策定に際し、たくさんの市民から知恵をいただけるような官民でつくるプロジェクトチームを設置してはどうかとの御提言がございました。本計画は公園施設としての建造物や園路などの調査を実施して、その結果に基づいて、既存施設の計画的な維持管理の方針や補修などの長寿命化対策を定め、施設の安全確保と機能の保全を図り、維持管理経費の縮減と予算の平準化を目的としていることから、新たな公園整備の構想を策定するものではないものであります。パブリックコメントにより御意見をいただくこととしております。

このことから、議員のお話にありますつくも水郷公園のように、市外から多くの方が訪れていただけるような公園の再整備計画につきましては、本計画とは別に多くの市民の御意見を伺うことができるようなパブリックコメントを初め、プロジェクトチームの設置等も念頭に、当公園を利用して開催されている市内の青年有志が主催されておりますイベント、つくも水郷公園わくわくフェスタ関係者などとの意見交換の機会を設けるなど、また子供からお年寄りまで、幅広い市民の声が反映できるようどのような方法がよいのか検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） 終わります。

議長（神田壽昭君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時22分散会）